

答申第74号
平成23年8月26日

大阪府知事様

大阪府環境審議会会



温泉掘削許可及び温泉動力装置許可について（答申）

平成23年8月26日付け環衛第1550号で諮問のあった標記については、平成23年8月26日開催の平成23年度第1回大阪府環境審議会温泉部会での審議の結果、別紙のとおり答申します。

別紙

- 1 温泉掘削許可申請
 - (1) 申請者 大阪市淀川区西中島五丁目14番10号
株式会社スリーワイ・エム・ディ 代表取締役 松田 吉博
 - (2) 申請地 大阪市淀川区西中島五丁目14番7
 - (3) 答申内容 本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

- 2 温泉掘削許可申請
 - (1) 申請者 大阪市阿倍野区北島二丁目10番12-205号
株式会社LUXBRIGHT・コーポレーション
代表取締役 松田 吉博
 - (2) 申請地 大阪市住吉区万代東三丁目33番
 - (3) 答申内容 本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

- 3 温泉掘削許可申請
 - (1) 申請者 大阪市阿倍野区文の里三丁目14番12-1003号
三和紡績株式会社 代表取締役 博多 哲男
 - (2) 申請地 堺市東区日置荘西町七丁目737番
 - (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

- 4 温泉動力装置許可申請
 - (1) 申請者 大阪市中央区南本町二丁目1番8号
大阪府森林組合 代表理事組合長 古川 光和
 - (2) 申請地 高槻市大字出灰小字峠18番
 - (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

- 5 温泉動力装置許可申請
 - (1) 申請者 高槻市北園町16番23号
株式会社フジワーク 代表取締役 白石 俊廣
 - (2) 申請地 高槻市高槻町291番49
 - (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

- 6 温泉動力装置許可申請
 - (1) 申請者 堺市北区黒土町2258番地の5
株式会社岩商 代表取締役 岩本 昭司
 - (2) 申請地 八尾市光町一丁目32番2
 - (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

- 7 温泉動力装置許可申請
 - (1) 申請者 河内長野市大師町23-22
東 秀光
 - (2) 申請地 河内長野市太井363番
 - (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。